

◎がん診療連携拠点病院等における外見ケアに関する支援について

Q がん診療連携拠点病院等におけるがん患者の外見ケアの取組は重要であると考えますが、県の支援状況について伺います。

A 県は、群馬県がん対策推進計画において、がん患者の生活の質の向上に関する課題として外見上の変化を位置付け、相談支援及び情報提供の体制の充実に努めることとしています。がん相談支援センターの相談員を対象とした研修会の実施、相談支援センターの相談内容・連絡先を記入したカードの配布など、支援の充実や認知度の向上に努めています。

2月28日(木)

◎木材の需要拡大について

Q 上野村ではエネルギーの地産地消の取組として、低質材を活用した木質バイオマス発電などに取り組んでいます。木材の需要拡大には、このような取組を県内各地に広げていくことも重要と思いますが、県の考えを伺います。

A 上野村のほか、みどり市や川場村など、同様な取組が県内各地に広がりを見せています。県としては、県内各地域の創意工夫による低質材活用の取組を支援することで、地域の森林資源を無駄なく活用する「地産地消」の取組を県内各地に広げ、更なる県産材の需要拡大に取り組みます。

◎うめの振興について

Q うめの新品種「ひなた丸」が導入され、うめ産地の活性化が期待されますが、今後のうめの振興について、県はどのように考えていますか。

A うめの産地では収穫期の労働力不足が大きな課題で、生産者の共同作業、農福連携やボランティア募集などの様々な取組が行われており、県として支援を強化したいと考えています。また、この取組を通じて安定供給体制を構築し、販売価格の安定を図ります。このほか、6次産業化の取組も後押しし、足腰の強い経営体を育成す

るなど、産地の活性化に向けた多様な取組を総合的に支援し、うめの振興を図ります。



うめの新品種「ひなた丸」

◎今後10年間の無電柱化の実施方針について

Q 今後10年間で、どのような地域で優先的に無電柱化を実施するのか、県の考えを伺います。

A 県は、「群馬県無電柱化推進計画2019」で、今後10年間の整備方針や優先区間を定めました。まず、「防災」を目的に、第一次防災拠点を結ぶ道路に取り組みます。次に、「安全・円滑な交通確保」を目的に、駅や福祉施設等を結ぶ道路、「景観形成・観光振興」を目的に、世界遺産や重要伝統的建造物群保存地区などの無電柱化に取り組みます。

◎温泉文化のユネスコ無形文化遺産への登録について

Q 温泉文化のユネスコ無形文化遺産への登録に向け、知事の所見を伺います。

A 全国屈指の「温泉大国」である本県にとって温泉は大切な宝で、その温泉によって育まれた文化を魅力的な資源として活用することはとても重要だと考えています。昨年、温泉関係団体、観光関係団体などの民間団体により、「温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」が立ち上げられました。協議会が全国の温泉地と連携を図り、日本全体で気運を盛り上げていくことを期待しています。県としても、協議会の取組を応援していきます。

県議会では皆様の傍聴をお待ちしております。

トピックス Topics

◎特別委員会から提言を提出しました

○県産品需要拡大特別委員会からの提言

「県産木材の利用促進に関する提言」として、「林業県ぐんま県産木材利用促進条例」の趣旨の実現に向けて提言したほか、「県産品の需要拡大に関する提言」として9項目にわたり提言しました。

○弱者・高齢者対策特別委員会からの提言

「弱者・高齢者対策の推進に関する提言」として、障害者に対する差別解消に向けた取組、運転免許返納後の交通手段確保の取組など15項目にわたり提言しました。

○公共交通・観光振興特別委員会からの提言

「公共交通・観光振興に資する諸施策の推進に関する提言」として、新たな交通システムの導入などによる域内交通の利便性向上、観光地への二次交通の整備など13項目にわたり提言しました。

○ぐんまの雇用戦略特別委員会からの提言

「ぐんまの雇用戦略の推進に関する提言」として、障害者雇用の推進、大学生等の県内就職支援、女性が活躍する職場づくり、外国人材の活用など14項目にわたり提言しました。



提言の詳細はこちら

◎福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会が開催されました



会議の様子

2月6日に高崎市で福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会が開催されました。議員発議条例をテーマに、各県の取組状況の紹介や活発な意見交換が行われたほか、議員による政策立案の意義と全国的な状況について講演が行われました。

◎「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」が制定されました



議員発議による「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」が可決・成立しました。「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」は、県民の読書活動の推進に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、読書活動を推進するための必要な事項を定めることにより、全ての県民の読書活動を支援する環境整備を推進し、知的で心豊かな生活と活力ある郷土の実現を目的としています。



条例の全文はこちら

◎「群馬県鳥獣被害対策の推進に関する条例」が制定されました



環境農林常任委員会から発議された「群馬県鳥獣被害対策の推進に関する条例」が可決・成立しました。「群馬県鳥獣被害対策の推進に関する条例」は、県全体の課題である鳥獣被害対策に、県、市町村、県民及び関係団体が協働して取り組み、野生鳥獣と共存する地域づくりを進め、安全で安心な生活を確保できる良好な生活環境と活力ある地域社会を実現することを目的としています。



条例の全文はこちら